

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第227号 平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）

日程第4 議案第228号 平成25年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第229号 請負契約〔苓北町温泉センター大規模改修工事〕の変更締結について

日程第6 議案第230号 請負契約〔都呂々港湾改修工事（その1）〕の変更締結について

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（倉田 明君） おはようございます。只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成26年第24回苓北町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉田 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、錦戸俊春君、8番、山下時義君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（倉田 明君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第227号 平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）

○議長（倉田 明君） 日程第3、議案第227号、平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第227号、平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）案についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に9億2,633万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9,918万円とするものでございます。今回の補正予算は、平成25年度国の補正予算、国の好循環実現のための経済対策に要望にしております事業について内示をいただきましたので、下水道特別会計のマンホール防護事業を除き、上津深江港改修事業、歴史資料館整備事業など16の事業の補正をお願いするものでございます。なお、内容につきましては、企画政策課長からご説明をいたさせていただきますので、よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

○議長（倉田 明君） 企画政策課長。

○企画政策課長（岡田晴喜君） それでは、議案第227号、平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）案の内容についてご説明申し上げます。

平成25年度荅北町一般会計予算の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億9,918万円とするものでございます。今回は、国の補正予算の決定に伴う経済対策関連事業のみの補正でございます。議員皆様のお手元に、議案とは別に今回のがんばる地域交付金のスキームと通常の起債事業と今回の補正予算債の比較、また今回補正にあげております事業一覧を配付しておりますので、その資料も使いながら説明させていただきます。

4ページをお願いします。第2表、地方債補正、1追加は、今回の経済対策16事業に伴う補正予算債限度額5億9,500万円です。

お手元に配付していますががんばる地域交付金のスキームで少し説明をさせていただきます。表の左の方を見ていただきますと、A事業からC事業ありますが、国庫補助金を除く地方負担に対しての財政支援となります。その地方負担額に対しましてその下の表ですが、財政力によりまして、0から0.4を乗じた額をがんばる地域交付金として交付されることになり、その残りの地方負担分に補正予算債を充当することになります。通常の起債事業と比較したら有利な事業と考えます。しかし今回は、がんばる交付金を算出する率の幅が広く、国の方からはっきり示されてなく、補正予算を提案したあとで財政の説明会があっていますが、県のほうもまだ配分が決まらず国から示されていないため、今のところイメージでしか説明できないとのこと。県の説明会でも今回の国の予算配分が870億円で事業が多い場合、率が大幅に低くなることも考えられ、地方負担額を集計しないと係数がどうなるかわからないとの内閣府の回答で額の決定ができませんでしたので、全て補正予算債を充てています。はっきりしました段階で補正に計上させていただきます。

2枚目に、通常の起債事業と補正予算債の比較をしていますが、がんばる交付金が決まりますと上乗せすることとなります。

3枚目のA3の用紙は、今回の事業一覧をだしていますが、16の事業が一般会計、1つの事業が特別会計に計上し、補正予算債は一般会計で5億9,500万円となります。

それでは、また戻っていただいて議案の補正予算案の4ページをお願いします。2変更ですが、1月の臨時議会の補正予算で上津深江港改修事業の公共事業等債を追加でお願いしましたが、当初補助対象経費として認められるものとして財源に充てておりましたが、その後県との協議によって補助対象経費として認められなかったことにより、一般財源への変更をするものです。

歳入から説明いたします。7ページをお開きください。款13、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節3、港湾費補助金は、上津深江港改修事業に伴うもので補助基準額の3分の1の補助で4,700万円の増額です。目4、教育費国

庫補助金、節3、社会教育費補助金は、都市再生整備計画事業で、百間土手の整備、歴史資料館、富岡城角櫓、出丸整備、大手門整備を行うもので、事業費の40%補助で2億1,520万円、それと社会体育施設耐震化事業で体育センター改修事業分、補助基準額の3分の1補助で1,533万9,000円、合計で2億3,053万9,000円の増額です。節4、学校教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金により、志岐小屋内運動場太陽光発電工事の補助基準額の2分の1補助で1,286万6,000円、志岐小屋内運動場解体工事の基準額の3分の1補助で440万3,000円、苓北中学校屋内運動場のつり天井落下防止工事の基準額3分の1補助で661万8,000円、合計で2,388万7,000円の増額です。目6、消防費国庫補助金、節1、災害対策費補助金は、衝錠住宅と坂瀬川公民館、都呂々公民館の耐震診断事業に要する国庫補助金で、補助基準額の3分の1の補助で170万4,000円の増額です。目7、観光費国庫補助金、節1、観光費補助金は、アダム荒川記念広場整備事業で、事業費の40%補助で1,600万円の増額です。

8ページをお願いします。款14、県支出金、項2、県補助金、目3、農林水産業費県補助金、節2、農業費補助金は、農業基盤整備促進事業補助金として、暗渠排水120反分として1,800万円の増額です。

9ページをお願いします。款20、町債、目2、土木債の580万円の減額は、1月に補正をお願いした上津深江港改修事業分で補助対象事業費の対象とならなかったことから一般財源へ振り替えることでの減額です。目6、補正予算債、節1、補正予算債は、今回の経済対策事業、16事業の限度額で5億9,500万円の増額です。

10ページをお願いします。歳出です。款5、農林水産業費、項1、農業費、目5、農地費、節19、負担金補助及び交付金の1,800万円の増額は、農業基盤整備促進事業補助金として暗渠排水120反分で事業主体は農協です。

11ページをお願いします。款6、商工費、項1、商工費、目3、観光費については、アダム荒川記念広場事業に伴う増額です。節13、委託料は測量設計委託と不動産鑑定委託料で400万円、節15、工事請負費は、記念広場の工事費として2,900万円、節17、公有財産購入費は用地購入費として600万円、節22、補償補填及び賠償金は立木等補償費として100万円それぞれ増額です。

12ページをお願いします。款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費は財源区分の変更です。

13ページをお願いします。項4、港湾費、目1、港湾管理費は、上津深江改修事業に伴う増額です。節9、旅費は普通旅費として33万6,000円、節15、工事請負費は、改修工事費として1億5,000万円それぞれ増額です。

14ページをお願いします。項5、住宅費、目1、住宅管理費は、衝錠住宅の耐震事

業に伴うもので、事業費は350万円で、12月議会で先に補正予算計上しておりますので補助金等が入ることでの財源区分の変更です。

15ページをお願いします。款8、消防費、項1、消防費、目1常備消防費、節19負担金補助及び交付金の3,282万円の増額は、天草広域連合負担金で、消防本部の消防救急デジタル化無線設備事業に係る増額です。

16ページをお願いします。款9、教育費、項2、小学校費、目1、学校管理費は、志岐小学校屋内運動場太陽光発電工事と、志岐小学校屋内運動場解体工事分の増額です。節13、委託料は太陽光発電工事に伴う監理業務と設計業務委託料240万円の増額、節15、工事請負費は、太陽光発電工事が3,600万円、解体工事が1,400万円で合計5,000万円の増額です。

17ページをお願いいたします。項3、中学校費、目1、学校管理費は、苓北中学校屋内運動場のつり天井の落下防止工事に伴う増額です。節13、委託料は、設計業務委託料として80万円、節15、工事請負費は、落下防止工事費として2,100万円の増額です。

18ページをお願いします。目2、公民館費は、坂瀬川公民館、都呂々公民館の耐震診断事業で、節13、委託料として耐震診断委託料377万4,000円の増額です。目3、社会教育施設費は、体育センターの耐震化工事に係る増額で、節13、委託料は監理業務170万円、設計業務550万円で合計720万円、工事請負費は耐震化工事として6,200万円の増額です。目4、文化財保護費は、都市再生整備計画事業で行なう百間土手の無電柱化、石垣、築地塀の整備、富岡城角櫓の整備、出丸の整備、大手門の整備、歴史資料館の整備に要する事業費の増額です。節13、委託料で、測量設計委託料ですが、歴史資料館の委託料は12月の補正予算でお願いしましたので、百間土手の無電柱化、石垣、築地塀の整備に1,296万5,000円、富岡城角櫓の整備に612万9,000円、出丸の整備に476万円、大手門の整備に231万2,000円で合計2,616万6,000円の増額、監理業務委託料は、百間土手関係で555万5,000円、富岡城角櫓の整備に262万6,000円、出丸の整備に204万円、大手門の整備に100万円、歴史資料館に1,024万円で合計2,400万円の増額です。土地家屋鑑定評価業務は、大手門の整備にかかわるもので、20万4,000円の増額で委託料合計額は4,783万1,000円の増額です。節15、工事請負費は、百間土手の無電柱化、石垣、築地塀の整備に1億2,948万円、富岡城角櫓に7,624万5,000円、出丸整備に4,220万円、大手門整備に2,064万円、歴史資料館が2億1,576万円、大手門家屋解体が200万円、工事請負費合計で4億8,632万5,000円の増額です。節17、公有財産購入費は大手門整備にかかる用地の購入費256万4,000円の増額です。節22、補償補填及び賠償金は、同じく大手門整備

にかかる住宅移転補償費128万円の増額です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（倉田 明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。浜口君。

○2番（浜口雅英君） 7ページの国庫補助金の消防費国庫補助金、これ170万4,000円ありますが、これは先ほど衝錠住宅関係という説明がありましたけども、もう少し詳しく説明してください。

それから、11ページ、観光費のアダム荒川関係の何か整備ということでしたけども、もうちょっと具体的にどういうことを考えておられるのか。

それから、13ページの港湾改修に1億5,000万円計上してありますけども、どういった形で工事をしていられるのか。

それから、14ページが先ほど国庫補助金の関係で補正額、これゼロになっとなすけども、まあ財源区分の中で国庫補助金とかそういうものを調整されたというふうに思いますが、その国庫補助金の額がどういう形でこの中に示されているのかお尋ねします。

16、17で学校管理費で工事請負費がそれぞれ出されています。もう少し詳しい説明をお願いいたします。

それから、18ページでこの別の何ですか、25年度経済対策関連事業一覧表という形で載っていますが、この歴史資料館整備事業については12月の議会の折にどのような運営なのか、どのような方法で運営されるのか、それから旧KDD、現在の郷土資料館の取り扱いはどうされるのかというお尋ねをしましたところ、有識者による検討委員会を開くということでした。その結果、どのような答えが委員会の中で、どのような案を、どのようなことを検討委員会の中で議論されたのか。その結果はどうか教えてください。

以上です。

○議長（倉田 明君） それでは、順次7ページの方からいきましょうか。土木管理課長。

○土木管理課長（益田大介君） この浜口議員のご質問の消防費の中の補助金の交付金が社会資本整備交付金の中で住宅・建築物安全ストック形成事業ということで、これは志岐の衝錠住宅分の耐震の診断のための経費ですけども、この基準額が1平方メートル当たり2,000円でございます、その2戸分の294平米でございます、基準額が117万6,000円のその3分の1、39万2,000円が補助金として交付をされます。この170万4,000円のうち、39万2,000円が衝錠の耐震の補助にかかる分でございます。

それとあわせまして、先ほど14ページの財源区分のことですが、住宅管理の中の先

ほど申しましたが、昨年12月に当初一般財源で350万円委託料で計上させていただいておりましたが、今回この補助金がつきましたので財源区分を見直しまして、国庫支出金を39万2,000円という形で今回計上させていただきました。

以上でございます。

それと港湾につきましてでございますが、今回、工事費としまして1億5,000万円計上させていただいております。これにつきましては、本年の1月に設計委託の補正をいただきまして、それから昨年12月にボーリングの調査の委託をいたしまして、今後、25年度の補正事業としまして、今回1億4,100万円の事業をいたすわけですが、そして一般財源900万円ということで1億5,000万円でございますが、今回、目的は上津深江港の港湾の静穏度といたしまして、湾の内の波を今以上により静かにできるような体制をつくっていく、漁民の方が安心して漁業をされるというようなそういう工事を行うものでございます。それと今避難港としてもですね、こう台風時とか荒天時の避難港としても大きな意味を持っております。主なものとしまして、工事内容は、今の北防波堤を約10mほど、今これは設計をですね、委託しておりますので、具体的には設計の結果を待ちますけれども、概算で10mを延長しまして、また、現在、消波ブロックがですね、かかっておりません、60m程度、その分につきましてですね、今回あわせて消波ブロックをかけたいということで工事を予定しているところです。

工事概要につきましては以上のとおりでございます。

○議長（倉田 明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田尻幹雄君） アダム荒川公園についてご説明申し上げます。

アダム荒川については、もうご存じだろうと思っておりますけれども、殉教されて福者に認定されていることで、それを記念して公園をつくりたいということでございます。場所的には、富岡城の裏側の二の丸の駐車場がありまして、その横に富岡城食堂というのがございますけれども、その下側の土地を購入をいたしまして公園化したいということでございます。公園化には今から設計をいたしますけれども、遊歩道、はり芝、防護柵、東屋、ベンチ、サイン工等をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（倉田 明君） 歴史資料館会計の18ページ、教育課長。

○教育課長（山崎秀典君） まず16ページの小学校費のほうを説明いたしたいと思っております。小学校費におきましては、今回、志岐小学校の今現在新しく体育館をつくっておりますけれども、その体育館の屋根に太陽光発電をつける工事、それと志岐小学校の旧体育館の解体工事を今回補正予算として計上をいたしております。

まず、志岐小学校の新体育館につきましては、太陽光発電30キロワットの設置を計画をしております、全量を買取りという形で予定をしているところでございます。

次に、志岐小学校の旧体育館の解体でございますけれども、この解体工事につきましては、当初24年度の繰越で25年度施工ということで予定をしておりますけれども、新しい体育館の新築工事にあわせましてどうしても解体の期間等で児童生徒とか、住民の方々に使用について支障をきたすという状況があらわれることから、今回、改めて25年度の補正予算として申請を行ってよいかということで県のほうに問い合わせましたところ、それも可能であるというようなことございまして、今回申請をして内定を受けた部分でございます。

以上が小学校費でございます。

続いて、17ページ、中学校費でございます。中学校費につきましては、苓北中学校の屋内運動場、体育館の天井材落下防止工事ということで、その工事費を計上しております。苓北中学校の体育館につきましては、平成22年12月に竣工をいたしました。その後、ご承知のとおり、23年3月11日に東日本大震災が発生をいたしまして、被構造部材、こういった天井部材等の落下によりまして甚大な被害を生じたということでございます。これによりまして、国土交通省において建築基準法施行令等の改正が行われまして、吊り天井に関する技術基準が制定をされました。これによって文部科学省のほうから現在設置されている天井材の落下防止対策をとるようというようなことで指示がございまして、最新、1番よい方法としてまず天井の撤去、2番目の方法として天井の補強により耐震化、3番目の方法として天井の撤去及び再設置、4番目の方法として落下防止ネット等の設置等があげられるということでございましたけれども、文部科学省の方といたしましても、やはり天井の撤去を中心に検討するようというようなことでございまして、この件につきましては、25年度中に屋内運動場等の天井等の総点検を実施し、落下防止対策については、27年度までの速やかな完了を目指して取り組みをなさいたいというようなことございまして、今回、経済対策の補正予算に計上いたしまして内示を得たところでございます。

次に、18ページの歴史資料館、新たな歴史資料館の運営方法、運営形態について12月の議会の折に検討委員会等を設置して検討をしていくということで、私の方でお答えをいたしております。この件につきましては、検討委員会の設置要項を設置しまして、検討委員の選考作業の準備に進みまして、専門委員につきましてもほぼ内定をさせていただいております。ただ郷土資料館本体の工事につきましては、経済対策での内示を受けてから設計ともに動き出すというようなことに町としてもいたしましたので、今回、この補正に計上して、補正の提案を議決いただいたあとにですね、直ちに建設検討委員会を開きまして、いろいろな協議を行っていくように予定をしております。建設検討委員会につきましては、12月にも申しましたけれども、地域団体の代表者や文化財の専門委員など有識者による委員会を設置いたしまして、施設、それから展示設備、運

営方法、それから現郷土資料館の跡地の活用をどうするか。そういったものを含めながら検討をしていく計画にしております。

以上でございます。

○2番（浜口雅英君） 14ページの住宅管理ですね。すみませんが、この国庫補助金が、7ページの国庫補助金が170万4,000円がどのようにこの14ページの中に動いているのかが今の説明でもちょっとわかりませんでしたので、すみませんが、あと1回お願いをいたします。

それから、18ページですが、検討委員会をつくられたと、12月の議会の中でそういうお答えをされて、それに向けて取組んでおられるということです。ところが私はですね、その検討委員会というのは、例えばどういう形にしようとか、どの程度の広さにしようとか、どういう展示物を持ってこようとか、そういうものを検討委員会の中で検討して、そのあとに建物の大きさ、広さ、言うならば坪単価ですかね、そういうものが当然変わってくるのではないかというふうに思うわけですね。もう既に建築費は幾らですよと、この前は2億1,400万円ですかね、今日は2億1千幾らですが。やはりそれはちょっと順番が逆になるのではないかというふうに思います。それで、当然、旧KDD、現在の資料館をどうしていくのか。そういうものも検討委員会の中で図っていくという説明だったと思いますが、そういうものの取り組みがほとんどなされていない。失礼しました。検討委員会への取り組みはなされているようではございますけれども、その中で具体的にどう皆さんの意見を反映するかということが全然示されていないというふうに思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（倉田 明君） 土木管理課長。

○土木管理課長（益田大介君） 只今の浜口議員の質問の7ページの170万4,000円のことでございますが、この総合補助金の中には、住宅の耐震の分の39万2,000円、これ衝錠住宅でございますが、その分と、それとあと公民館の耐震事業関係が、これは坂瀬川公民館と都呂々公民館が131万2,000円、あわせまして170万4,000円、この中で計上されております。その中で先ほどおっしゃいました町営住宅につきましてが39万2,000円ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点、今住宅の中の39万2,000円と18ページの中の公民館費です。特定財源のところでは131万2,000円ということでは算出されておりますので、これ合わせまして170万4,000円ということではございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（倉田 明君） 教育課長。

○教育課長（山崎秀典君） 18ページ、歴史資料館の件でございます。今浜口議員が

言われましたように、12月の時点で検討委員会の設置ということでお答えをしておりましたが、先ほども申しましたように、歴史資料館本体の工事につきまして財政的な支援が受けられるのかどうかということが最大の要因がございまして、これの内示を受けてから設計についても動き出すというような形になりましたので、少し検討委員会の作業が遅れているという状況でございます。本日、この補正の可決をいただきましたのちにはですね、直ちに検討委員会を開きまして、先ほども申しましたように展示方法、展示内容等も含めていろいろ検討していただくことにしております。今回、建設事業費の積算につきましては、文化財調査報告の中で富岡城跡の調査をしていただいておりますけれども、その結果として二の丸長屋跡につきまして梁行3間、桁行11間ということで5.4m掛ける19.2mの復元建物として想定するというようなことで調査報告書にあげられておりますので、これを基に面積を積算いたしまして事業費を積み上げたところでございます。

○議長（倉田 明君） 浜口君。

○2番（浜口雅英君） 18ページですが、あと1回、建物の基本的なですね、大きさは、構造、例えば平屋建てなのか、2階建てなのか、富岡城に城らしい感じになるのかとか。そこら辺がわかっておれば教えてください。

○議長（倉田 明君） 教育課長。

○教育課長（山崎秀典君） 文化財の報告の中で二の丸の長屋跡ということで建物が想定されております。これは基礎部分も見つかりましてしっかりとした調査がなされております。その結果、梁行3間、桁行11間、先ほど言いましたように、5.4m掛ける19.2mの復元建物として想定をするという調査報告書に記載がされております。これによりまして、こちらといたしましては、歴史資料館の面積、活用を図る上から内部2層というようなことで延べ床面積を207平米、約207平米ということで設定をいたしまして、今回事業費を積算したところでございます。

○議長（倉田 明君） 町長

○町長（田嶋章二君） 今回の歴史資料館におきましては、以前からKDDよりも富岡城の中に移したらどうかという意見もありました。そして富岡城全体を復元をしていくということも随分前の、10年以上前の文化財の検討委員会でもお認めをいただいております。今までは歴史まちづくりということで国交省と文科省にお願いをしておりましたところ、それではもうらちがあかないというのは、非常に細かいことを要求されましたので、要するに、歴史まちづくりはもう外しまして今回に至ったわけでございますので、今課長が答えたのは、歴史まちづくりのときの規模でございます。外観はお城の二の丸の外観ではありますが、寸法が全部そのまま一緒かということになるかどうかはまだはっきりしておりません。

○議長（倉田 明君） はい、他にありませんか。はい、大仁田君。

○4番（大仁田藤男君） 11ページのアダム荒川、公有財産の用地買収費が600万円ですね。これ何か今ある食堂の下、これ地目は畑ですかね。面積が幾らかですね。

それとあとアダム荒川の記念碑が今建っていますよね。それをそこに移設されるのかどうか、最終的には。そういう計画なのかどうか。それが1点ですね。

それから、18ページの公有財産の購入費ですね、これどの部分で何平米か。住宅移転補償というのがありますけど、これ富岡城内であれば町有地じゃないかなと思うんですけど、その辺の説明をちょっとお願いします。

○議長（倉田 明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田尻幹雄君） アダム荒川公園の用地でございましてけれども、畑が2筆で2,195平米、山林が1筆で1,800平米、原野が1筆で154平米を予定しております。

それと下の記念碑の移設についてですけど、今のところ記念碑の移設は考えておりません。

○議長（倉田 明君） 教育課長。

○教育課長（山崎秀典君） 18ページの公有財産購入費と家屋補償費ですけども、これは富岡城大手門の石垣でございまして。その西側部分になります。用地購入費につきましては、あそこに旧山田屋旅館ということで今廃屋になっている部分がありますけれども、その部分の用地購入費と、それから家屋の補償費でございまして。

○議長（倉田 明君） 他にありませんか。他に質疑ありませんか。神崎君。

○11番（神崎公顕君） 2点だけお尋ねします。資料館の構造は木造でされるのか、コンクリートで考えておられるのかと。

それと苓北中学校の体育館の天井の改修ですけども、撤去されたあとの防音関係ですね、現在は天井を張って防音も考えた設計になっと思っておりますけれども、撤去された場合に、いろんな講演会とか卒業式、入学式のときに言葉がこう聞こえなくなるような、そういうことも考慮してあるかどうか。その点をお尋ねします。

○議長（倉田 明君） 教育課長。

○教育課長（山崎秀典君） まず、苓北中学校の体育館の天井材の撤去でございまして、現在あります吊天井を撤去いたしまして、それから体育館の屋根のですね、部分に改めてそこに斜め方向に天井板、防音効果がある板をそのまま張り付けるという形で考えておりますので、防音効果は損なわれないのではないかと考えております。

それから、歴史資料館につきましては、これまで県が建設いたしました富岡ビジターセンター、それから町の方が建設しております上檜、下檜等の工事を行っておりますの

で、そういったものを参考にしながら、先ほど言いました検討委員会の中でそういった部分も含めて十分に協議をしていく計画でございます。

○議長（倉田 明君） 他にありませんか。他にないようであれば、これで質疑を、はい、錦戸久幸君。

○10番（錦戸久幸君） 10番、錦戸です。今説明がっておりますけども、こうしてこう予算書だけを見たときには文化財保護費、失礼しました、18ページの文化財保護費で今度の補正だけでも5億3,800万円計上してありますので、非常にこうして大きな数字だなと思っておりましたが、やはり今日配付されましたこの経済対策関連事業の一覧表を見てみますと、いろんな事業がまとめてこうしてこう計上をしてあります。私たちも最初は、これは何か文化財保護費の関係なので、その歴史資料館に大半がいくとかなと思っておりましたが、内訳を見てみますと、こういったことで非常にこうして多くの事業が含まれていて、そして補助率も確かに普段の事業に比べて町にとっては有利な事業じゃないかなと思います。しかし思いますが、これまでの町の起債の関係を見てみますと、非常に平成24年度と25年度を比べますと起債の増加率が15%ぐらい増えてきていると思います。これも事業をするがために起債も増えていくわけですけども、やはりこういった事業を取り入れていかれるについては、先ほども教育課長のほうからも答弁がありましたが、検討委員会を立ち上げてされるということですが、十分な検討をしていただきたいと思いますが、私たちもこう議会でこの議案の審議するのに非常にこうしてなかなかその全体、事業の全体像が見えにくいものですから、その分をやっぱり今後いろんな場面でまたそれがわかり次第にはまた詳しく教えていただきたいなと思っております。今のままでは補助率がいいから今これをするんだというふうなことで、そういうバスにみんなが乗って行くというような感じがしますんでね、こういった手続きが進んでいって、そういったことがなされている中で、やっぱりはっきりわかった時点では速やかに、やっぱり議会のほうにも説明を十分していただきたいと思います。そしてまた、議会の要望もその時点で取り入れていただけるような、そういった議会側との調整を、これは強く要請をしておきます。よろしくをお願いします。

○議長（倉田 明君） 答弁ありますか。なら一応要望ということで。他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 他に質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。浜口君。

○2番（浜口雅英君） 動議を提出します。

○議長（倉田 明君） 只今動議が提出されましたので、資料確認及び配付のため暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時16分

再開 午前11時23分

-----○-----

○議長（倉田 明君） それでは、休憩中の本会議を再開します。

本案に対しては、浜口雅英君他1名から、お手元に配りました修正の動議が提出されております。

この動議は、1人以上の賛成がありますので成立いたします。

したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。浜口雅英君。

○2番（浜口雅英君） 平成26年2月24日、苓北町議会議長、倉田明様。発議者、苓北町議会議員、浜口雅英、苓北町議会議員、野崎幸洋。

平成26年第24回苓北町議会臨時会議案第227号、平成25年度一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

次のページをお開きください。別紙、平成26年第24回苓北町議会臨時会議案第227号平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）に対する修正案。

議案第227号、平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）の一部を次のように修正する。

一、第1条中、「9億2,633万円」を「3億8,833万円」に改める。

二、第1表歳入歳出補正、歳入歳出補正予算事項別明細書の一部を次のとおり改める。

資料の1ページをお開きください。議案第227号、平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）（案）。平成25年度苓北町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8,833万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,118万円とする。

次、一番最後の18ページをお開きください。款9、教育費、項4、社会教育費、目4、文化財保護費、改正前の額8,100万4,000円、補正額5億3,800万円を0円に、計6億1,900万4,000円を8,100万4,000円、補正額の財源内訳で国庫支出金をゼロ、地方債を1,440万円、一般財源はマイナス1,440万円。節13、委託料ゼロ、15、工事請負費ゼロ、17、公有財産購入費ゼロ、22、補償補填及び賠償金ゼロ。

提出理由です。これは資料はありません。箱物行政は、その施設の利活用によっては

今後の町の財政運営に非常に大きな影響を与えます。展示物管理の方法など資料館としての活用方法、建物の形状、規模、場所などの詳細は知らされないままです。さらに、現資料館も旧KDDから数億円で購入されています。これの活用方法も示されないままに新資料館の執行にかかる予算の補正は修正すべきです。なお、議会開催にあたりましては、これまでも各議員の中から関係資料の提出をとすることは再三町のほうには要求されているというふうに思います。私もこの資料館の建設については、12月の議会の際に2億1,400万円という説明がありました。今回の議会の資料議案集をいただいたときには、これが5億円になっていました。私は、当初はこのことについてもお尋ねをしようというふうに思っておりましたが、今朝、議場に入りましたら、この平成25年度経済対策関連事業一覧表が机の上に置いてありました。これは多分補正第7号をつくるにあたっての基礎資料になったのではないかとこのように思います。であればですね、これも一緒に議案集と一緒に各議員に配付していただければまだ若干違った格好になる可能性はあったというふうに思います。そこら辺はまた再度関連資料の提出、議案ごとのですね、関連資料の提出を出していただくように、今後よろしく願いして説明を終わります。

○議長（倉田 明君） 只今浜口議員から動議の提出説明があつております。その表紙の方に発議者のお名前お二人ありますが、中段以降の下記の動議を、地方自治法第115条の2とありますが、これは115条の3ということで訂正方お願いをいたします。

只今提出者の方から説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論は、まず原案賛成者の発言を許します。原案賛成者というのは、原案は執行部提案の方です。討論ありませんか。神崎君。

○11番（神崎公顕君） 私は賛成反対の前にですね、町長にお尋ねをしたいと思いません。このがんばる地域交付金の

○議長（倉田 明君） ちょっと、これは討論ですから、質疑は、ちょっと先ほどの。また改めて機会があったときに、よろしくご理解お願いいたします。

ないようであれば、次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。ありませんか。（「修正案にも反対ですか」と呼ぶ者あり）結局、原案にも反対、修正案にも反対という方の発言です。皆さんご承知のとおり、そういう方式になっておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

ないようであれば、次に、原案賛成者の方の発言を許します。原案賛成者の発言ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。野崎君。

○6番（野崎幸洋君） 一般会計補正予算、文化財保護費の修正案に賛成の立場で意見を申し上げます。

この資料館移転の話は、前回12月定例会の一般会計補正予算で2,400万円の設計業務委託料が提案され、その予算説明の際、建物は2億1,400万円ほどを予定しており、今後は現在の資料館の再利用を含め有識者を入れた中で検討委員会を立ち上げ、検討していくとの説明でありました。今回、資料館に2億1,576万円の予算を計画されていますけれども、有意な財源がついたとはいえ、国民、町民の税金であります。また、本町の起債も増えております。果たして、現在の資料館入館者数と今後の維持管理費などを考えるとこれだけの予算を投入する必要があるのでしょうか。また、これまでに有識者を入れた中で検討委員会を立ち上げたとの話は聞いておりませんでしたので、新資料館建設にあたって十分な検討をされたのか疑問であります。昨年12月定例会において、熊本県と苓北町との間の富岡ビジターセンターに関する事務の委託が提案され、管理及び執行を苓北町が委託することに議決しましたが、その委託項目の中に1、天草地域の自然及び人文に関する資料の展示及び開設に関する事務として記載されております。せっかく苓北町が事務委託を受け、その執行ができるようになったのですから、まずは現在のビジターセンターを利用することを前提とした中で、今の資料館の展示物を置くスペースがあるのか。また、現在の展示物の内容はそのままよいのか。新たな企画はないのかなど、予算をつける前に内容等を十分に検討し、そしてその検討結果が出てからでも遅くないと考えます。現時点では、資料館の規模、また概略等が見えてきません。

よって、この文化財保護費予算の提案には現時点では理解できないため、一般会計補正予算修正案に賛成いたします。

○議長（倉田 明君） 次に、原案賛成者の方の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） なければ、次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） それでは、次に、原案賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 次に、修正案賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） ないようでございます。これで討論を終わります。議案第227号を採決します。まず、本案に対する浜口雅英君他1名から提出された修正案についてを採決いたします。本修正案に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（倉田 明君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。原案に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（倉田 明君） 起立多数です。したがって、議案第227号、平成25年度苓北町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

なお、先程来いろいろ話もあっておりますが、富岡城周辺整備等に関する事業及び歴史資料館整備移転建設等について、早期に検討委員会を設置され、検討なされるよう強く要望し、あわせまして大型事業等に係わる資料等は可能な限り早く提出されますよう再度お願いを申し上げます。

-----○-----

日程第4 議案第228号 平成25年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）

○議長（倉田 明君） 日程第4、議案第228号、平成25年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（大田勝彦君） 議案第228号、平成25年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）案につきましてご説明いたします。

今回の補正は、一般会計同様、平成25年度経済対策関連事業によるものでございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,021万5,000円とするものでございます。

それでは、内容につきましてご説明いたします。4ページをお願いいたします。第2表地方債の追加でございます。1,050万円を限度額とするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。歳入の方でございますが、款の6、国庫支出金、項の1、国庫補助金、目の1、下水道事業補助金、節の2、社会資本整備総合交付金650万円の増額でございます。

次に、8ページをお願いいたします。款の7、町債、項の1、町債、目の1、下水道事業債、節の2、補正予算債1,050万円の増額でございます。

歳出でございます。9ページをお願いします。款の1、公共下水道事業費、項の1、下水道管理費、目の1、一般管理費、節の15、工事請負費1,700万円の増額でございます。この工事請負費1,700万円の工事概要について説明をいたします。これは下水道マンホールにおきまして硫化水素に起因する硫酸によるマンホールの劣化、腐食が著しい箇所につきまして工事を行うものでございます。その対象区間は、上津深江

の幹線部分であべ薬局さん付近から更生園さんの入り口付近までのうちで13ヶ所のマンホールを予定をいたしております。補修の工法は、人工築造工法によるもので、硫酸に対して優れた耐食性を持つレジンマンホールを現在のマンホールに挿入設置する工法でございます。鉄蓋につきましては、防腐食を設置するようにいたしております。なお、工事は翌年度への繰り越しとして対応するものでございます。

以上が平成25年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）案の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（倉田 明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。山下君。

○8番（山下時義君） 課長にお尋ねします。只今のこの予算については、上津深江関係のところでございますが、ほかの地域ですね、そういう箇所は今後考えられないのか。つまり硫酸によって劣化するというようなことで今度やりかえるわけですが、ほかの地域ではそういう現象は起きていないのかどうか。そこをお尋ねします。

○議長（倉田 明君） 水道環境課長。

○水道環境課長（大田勝彦君） 今山下議員さんご心配していただいておりますが、12月の補正の段階でございますね、委託料を補正していただきまして、そういう考えられるようなところにつきましては、調査をそこでいたしまして、結果としてこの部分について早期に対応する必要があるというようなことでの対応でございます。（「ほかにはないんですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（倉田 明君） 他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 他に質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 討論なしと認めます。議案第228号、平成25年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第228号、平成25年度苓北町下水道特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第229号 請負契約〔苓北町温泉センター大規模改修工事〕の変更締結について

○議長（倉田 明君） 日程第5、議案第229号、請負契約〔苓北町温泉センター大

規模改修工事〕の変更締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（田尻幹雄君） 議案第229号、請負契約〔荅北町温泉センター大規模改修工事〕の変更締結について。

平成25年12月13日議案第216号により議決された下記工事請負契約を変更締結するものとする。平成26年2月24日提出、荅北町長、田嶋章二。

記、1、工事名、荅北町温泉センター大規模改修工事、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約の金額、当初8,069万2,500円、変更、170万7,397円、合計、8,239万9,897円、4、契約の相手方、熊本県天草郡荅北町志岐123番地1、株式会社カネマツ、代表取締役岩下 忠。

提案理由です。地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、契約の締結について議会の議決を必要とするためでございます。

次のページをお願いします。今回、変更する内容について赤字で提示しております。説明しますと、まず1番目、屋外に3つの排水溝がありますけども、男子湯からの浴槽から出る部分の排水溝の中で、管と排水柵の接合部について補修が必要となりましたので、今回補修いたします。次に、浴槽のはつりです。排水溝と循環口の調整が難しいため、本来はそのまま防水を上にするつもりでございましたけども、浴槽をはつりまして、現況の床面にあわせるものです。次に、足湯です。今までうたせ湯のスペースはありましたけど、うたせ湯がどうしてもできませんでしたので、足湯スペースに改造いたします。そしてあわせて、うたせ湯の壁を低くいたします。今現在2mほどありますけど、それを60cmの高さに低くいたします。次に、浴槽場の照明の交換が必要となりましたので、それを6台について交換いたします。案内パネル版の作成ということで、通路のところに2ヶ所案内パネルがありましたので、今まで紙で書いてありましたので、その分を固いやつに書いてパネルを作成して入れ替えます。浴室内の長いすが老朽化しておりましたので、この分を入れ替えます。6台入れ替えますけど、4台が現在までの分で、2台は足湯のところに使う分になります。給水管装置が1つ交換の必要がありませんでしたので、今回は交換しないということで減額をいたします。

以上でございます。

○議長（倉田 明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。浜口君。

○2番（浜口雅英君） 工事は順調に進む、予定通り進んどっと。

○議長（倉田 明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田尻幹雄君） 金曜日の段階で確認しました結果、そのときは5割を済んでましたが、もうボイラー等の搬入がきておりますので、予定通り、6割近くいっ

てるだろうと思っています。

○議長（倉田 明君） 他にありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 他に質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 討論なしと認めます。議案第229号、請負契約〔荅北町温泉センター大規模改修工事〕の変更締結についてを採決します。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第229号、請負契約〔荅北町温泉センター大規模改修工事〕の変更締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第230号 請負契約〔都呂々港湾改修工事（その1）〕荅北町温泉センター大規模改修工事〕の変更締結について

○議長（倉田 明君） 日程第6、議案第230号、請負契約〔都呂々港湾改修工事（その1）〕の変更締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。土木管理課長。

○土木管理課長（益田大介君） 議案第230号、請負契約〔都呂々港湾改修工事（その1）〕の変更締結について。

平成25年7月17日議案第185号により議決された下記工事請負契約を変更締結するものとする。平成26年2月24日提出、荅北町長、田嶋章二。

記、1、工事名、都呂々港湾改修工事（その1）、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約金額、当初2億1,294万円、変更、457万9,384円、合計、2億1,751万9,384円、4、契約の相手方、天草郡荅北町都呂々916番地、前川建設株式会社、代表取締役前川敏士。

提案理由。地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、契約の締結について議会の議決を必要とするためでございます。

補足説明をさせていただきます。今回の工事につきましては、今年の7月17日、議会の議決を受けまして、都呂々港湾改修工事（その1）として工事を実施してまいりましたが、工事施工にあたりまして変更が生じたので、変更契約の議決をお願いするものです。主な変更内容につきましては、議案添付資料により説明させていただきます。

す。

次のページをお開き願います。こちらに番号を付しておりますが、まず1番目でございます。下のほうでございますが、交通誘導員の配置追加。7月2日に地元住民説明会を実施いたしました。その際、地元住民より国道389号線JA都呂々支所付近では、以前から交通事故等の発生が多く、工事車輛が多く出入りするため、国道の出入りの交通安全性の確保のために交通誘導員を設置してほしいとの要望があり配置したものです。

続きまして、恐れ入りますが、3ページ目をお願いいたします。ここに左の上の方で番号②と付しておりますが、陸上コンクリートを水中コンクリートへ変更ということですので。これにつきましては、当初設計では全てコンクリートを陸上施工としておりましたが、波浪の影響が大きいため、水中コンクリートに変更をするものです。この分につきましては、2番目の場所打コンクリート、青い塗ってありますが、その左の下のほうの赤で着色をした部分でございます。

続きまして、3番でございます。右のほうの中段に型枠工へクレーンを追加ということを書いてあります。これにつきましては、この矢印で示しております防波堤の左側、それと防波堤の右側の型枠工でございます。これにつきましては、型枠工の施工については、施工の効率性、安全性の確保のため、クレーンが必要と判断したため追加いたしましたものです。

続きまして、下の方でございますが、4番に港内側のコンクリート厚さの変更ということですが、これにつきましては、当初設計におきましては、既設のこの内側のコンクリートは対外の状況と勘案しまして厚さ60cmとしておりましたが、実際既設のこの剥ぎ取ったときに4、50cmとばらついていたため、剥ぎ取りにつきまして、実数によりまして減額をするものです。

続きまして、5番目でございますが、恐れ入りますが、2ページ目をお開き願いたいと思います。これは陸上据付を海上据付変更ということですが、これは被覆ブロックの海上運搬据付への変更による増額でございます。当初、この被覆ブロックの赤で示しております3トンブロック部分につきましては、陸上ブロックで防波堤から据付を予定しておりましたが、波浪条件等を勘案しまして、防波堤の低頭部ということでございますので、現場条件によりまして海上据付に変更いたしました。

続きまして、6番目でございます。これはまた1ページをお願いいたします。これは飛散ブロック処分量の増加ということでございます。これは低頭部に試算をしておりますブロック、これは昨年の災害等におきましてブロックも台風等で相当数飛散をしております。飛び散っておりますので、この処分量の実績によりまして変更増額するものでございます。

続きまして、7番目でございますが、恐れ入りますが、また3ページ目をお願いいたします。3ページ目の7番の床堀作業の機械の見直しによる減額ということでございます。これにつきましては、左の上の矢印で示しておりますが、当初、この被覆ブロックの赤色の下のところにつきましては、バックホウと土運搬船で計上しておりましたが、飛散ブロックを除去した際に、地盤が主に玉石であったため、バックホウ船をガット船に変更いたしました。このため、ガット船に変更したことによりまして、当初予定しておりましたバックホウ船のえい航路これが不要になったため、減額となります。

続きまして、8番目でございます。1ページ目をお開き願いたいと思います。これは早強コンクリートに変更ということで、8番目でございます。当初、この防波堤の上部等につきましては、通常のコンクリートとで施工いたしておりました。その中で、漁協との話し合いの中で、本解禁につきましては、4月より海草の採取が盛んに行われるということで、3月までに、これは当たり前ですけど、確実に工事を完了してほしいとの要望が出されておりました。工事を進めておりますにあたりまして、昨年11月までは工事の進捗も予定通りで進んでおりましたが、11月下旬から12月にかけて冬季波浪によりまして時化た日が多く、頻繁に狂うようになりまして、非常に工事ができない日が多く、工程の遅れが見られたところです。今回、この工事につきましては、この上部工の消波ブロック、この上部工のコンクリートを打設をいたしました跡に、ブロックの据付を行うわけですが、この上部のコンクリートを打設する際に、どうしても2月いっぱい打設してクレーンをこの上に乗せるような状況にしなければならない、そのような状況が必要になってまいります。そのため、この赤で示しております国道から取付部と25m、それとナンバー2までの20mにつきましては、一部上部工につきまして早強コンクリートを変更いたしましたものです。このためによりまして若干増額いたしました。それから、左の下に単品スライドにより単価補正により増額ということでございますが、この制度は荅北町の工事契約約款第25条第5項に規定しております工期内設計後に資材が社会情勢の変化等により変動した場合、この単品の格差を修正するために補正を行うものです。今回の工事では、コンクリートの単価が平成25年6月の設計に比較し、7月から1立米当たり500円高くなったことにより増額をいたします。なお、増額にあたりましては、増額した分から工事請負契約の1%分を控除した金額が変更するというので、その金額を計上いたしております。以上の9つの要素によりまして457万9,384円の増額となるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（倉田 明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。錦戸久幸君。

○10番（錦戸久幸君） 10番、錦戸です。これまでに工事契約の変更締結、もう順次こう提案をされてきたわけですが、これ以外のことで金額の変更とか、請負契約

の変更契約を起こさねばならない工事というのはないのでしょうか、あるのでしょうか。

○議長（倉田 明君） 土木管理課長。

○土木管理課長（益田大介君） 只今錦戸議員の質問でございますが、今回、都呂々の港湾につきましては、前回2工区いたしまして、今回1工区をさせていただきまして、あとその港湾につきましては、もう変更をしていただくことはありません。ただ現在、実施しております防災ゾーンにつきましては、また今後変更の契約等をお願いする予定でございます。

○議長（倉田 明君） 錦戸久幸君。

○10番（錦戸久幸君） そうすると、この防災ゾーンだけですかね。あと変更契約を起こさなければならないというのは。工期的には、ちょっともう議題外になるかもしれませんが、その1とその2、両方ともですかね。

○議長（倉田 明君） 土木管理課長。

○土木管理課長（益田大介君） 上津深江の防災ゾーンにつきましては、その1とその2両方ともでございます。なお、工期につきましてはですね、事前に10日ほど工期を延ばさせていただいております。

○議長（倉田 明君） いいですか。他にありませんか。浜口君。

○2番（浜口雅英君） まず土木の担当の皆さんの技術研修といいますか、熊本城南町かどっかにあると思いますけども、そこにはずっと研修に行っておられるのかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、この1ページの交通指導員の配置、工事をすればですね、設計変更ちゅうのはつきものだとすることは十分理解していますが、まず1ページの、そのNo.1の①交通指導員の配置、こういうものは共通仮設費が今あるかどうかは知りませんが、そういう部分で当初から見るとあるのではないかというふうに思います。

それから、早強コンクリートへの変更、荒天が続いたということですが、当初から、これも当初から海岸工事において、しかも東の海と西の海では冬季の、冬の時期の波浪状況といいますか、そういうものは当然違うわけですので、そういうものもやっぱり当初から検討されるべきではなかったかと思えます。

それから、同じく3ページの陸上コンを水中コンへ変更ですね。これも海岸工事あたりではハイウォーターとか、何ですか、岩盤の差を見ているんな工事費が細かく積算されていくというふうに思いますけども、そのときもやっぱり海岸あたりはそういう一般のコンクリートということじゃなくて、その海岸工事に適したコンクリートを使うということは、当初から見るとべきではなかったかと思えます。

以上、ちょっとお尋ねします。

○議長（倉田 明君） 土木管理課長。

○土木管理課長（益田大介君） 只今浜口議員の質問にお答えさせていただきます。また、研修につきましては、議員も申ししておりましたが、随時新人研修でありますとか、舗装の研修でありますとか、県の技術センターがあります、そちらのほうに研修を年間を通じて職員を派遣しております。

続きまして、この2番の交通誘導員の配置につきましてでございますが、このこれは先ほど申しました、共通仮設費の率の換算がありますが、これは積上げ分としてこの配置を、計算をさせていただいたところです。実質、この交通誘導につきましては、当初本来見込むべきだったかもしれませんが、やはりこの説明会を実施いたしまして、その折に、よりそういう要望が出てまいりましたので変更施工でみるというようなことでしております。

3番目の早強コンクリートにつきまして、当初から検討すべきではないかということでございますが、本来、工程を組みまして、その工程によりまして進捗状況によりまして工事を実施、計画をいたしました。その際に、今のように冬季波浪がない状態であれば12月、それから今年1月ぐらいにはほぼ100%打設が完了する予定でございましたけれども、先程申し上げましたように、11月の下旬から12月で予想以上の冬季波浪があったということで、今回、早強コンクリートへ変更したところでございます。

4番目のご質問でございますが、ここの陸上コンクリートを水中コンクリートへ変更ということで、当初から見るべきではなかったというご質問でございますが、工事の過程におきまして、当初夏場が潮が引くというような、ある程度こう状況を勘案いたしまして、この地区について、この夏場の工程の時期であれば、陸上のコンクリートで可能であるというようなことで、想定の基でこの陸上コンクリート当初、計画いたしておりましたが、若干工程等々の都合によりまして、どうしてもこう陸上コンクリートはやはり無理で、水中コンクリートを打たなければならないというような状況がまいりましたので、このような形で変更をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○2番（浜口雅英君） 職員の研修についてですけども、今抽象的に随時年間通じて派遣しています。これ具体的にですね、25年中にどういう、何人参加されたのか。といいますのは、明神山の一次避難地ですね、に始まって、議会からもその設計変更のあり方についていろいろ質問があっていると思います。私もこれは設計変更に入っとなつと、何でそこが当初から見てなかったかなという気がこれまでの経過からですね、気がします。具体的に質問したのはそうありませんけども、そういう感じがしておりました。やはりこれは適切な言い方でないかもしれませんが、やっぱり一つには、職員の皆さんの研修をもっとされたらどうかというふうに思います。これはずっと前も多分町長

の話の中で職員の研修をして、職員の資質アップを図るんだということは、ずっと前にそういうお話もされとったというふうに思いますので、当初言いましたように、工事に設計変更はつきものだということは理解しますが、もうちょっとですね、納得できると思いますか、なるほどというような設計変更にしてもらいたいというふうに思います。

終わります。

○議長（倉田 明君） 他にありませんか。山下君。

○8番（山下時義君） ちょっと課長にお尋ねいたします。この南側防波堤の横はですね、非常にこの町民の潮干狩りのレクリエーションで利用するところでございますが、この階段の降り口というのは設置していただけるのかどうか。私も地元でありますので、今日もですね、出来具合を見てまいりました。もうあと1ヶ所コンクリートの打設は国道側に終わるとですね、完成というような状況であります。また、議会でも来月の17日には現地調査をしてもらうようになっております。非常に出来上がり具合も素晴らしい防波堤ができてましてですね、これなら少々の台風が来ても大丈夫だということで町民の方も安堵の意を表しておられます。そういうことで、ぜひこの階段工をつけて、最後にですね、いただけてもらえないかと、こういうご要望もあります。その点はどうなっていますか。

○議長（倉田 明君） 土木管理課長。

○土木管理課長（益田大介君） 只今山下議員のご質問でございますが、私は説明を先程不足しておりますして申し訳ありませんが、この1枚目のページのですね、平面図の中で青色で着色しております、この赤色の次の青色のところの左側に、これちょっと見にくいんですけども、階段工をですね、こう設けております。現在、現場でもここにつきましては階段工もつけておりますので、それにつきましては、ご要望にいますということ現在、実際階段をつくっております。

○議長（倉田 明君） いいですか。他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 他に質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 討論なしと認めます。議案第230号、請負契約〔都呂々港湾改修工事（その1）〕の変更締結についてを採決します。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第230号、請負契約〔都呂々港湾改修工事（その1）〕の変更締結については、原案のとおり可決すること

に決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された、松野君。

○9番（松野重幸君） 委員会設置についての提案をいたします。先程動議が出されましたが、やはりこの動議を出されるということは、我々としましても難しい問題であるし、執行部にとりましても大変なことだと思いますので、一連の今動議の中にありました内容についてですね、議会は議会としての委員会をつくってですね、いろいろ資料を出していただいて、そして建設に協力すると、そういうような委員会をぜひ議会で設置をしていただきたいということを提案いたします。

○議長（倉田 明君） 今松野議員よりいわゆる先程動議提出に関連した件で、いわゆる検討等の必要が多くあるのではないかという趣旨のもとで、そういうご提案があったと思います。これに対して執行部のほうから何かご意見、答弁等がありますでしょうか。あくまでもこれは要望として議会のほうで、参考のため何かあればということでございますので、そういうことで伺ったままで、一応先程私のほうから言いましたように、一応独自といいましようか、そういうことも含めましてですね、検討していきたいと思います。いいですか、皆さん。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（倉田 明君） それでは、改めまして、以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、本日の会議を（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）町長。

○町長（田嶋章二君） その委員会には、開かれるときはなるべく私も呼んでいただければありがたいと。私はこの件については、二十数年間全て温めています。温めたものがあります。だからそういった意味で検討委員会も、私以外の方たちにもしていただきたいと。以前も富岡城からつくるということについて、文化財関係の方たちから了承もいただいておりますし、都度都度報告もしております。そういう面でぜひ委員会のときに必要がないときはあれですけど、ぜひ呼んでいただければありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。お願いします。あとは議会で決めてください。

○議長（倉田 明君） 改めまして、以上をもちまして本臨時会に付議された案件の審議を全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成26年第24回苓北町議会臨時会を閉会いたします。

どなた様も大変お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午後0時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

芥北町議会議長

署名議員

署名議員